



少子高齢化時代の 空き家・アパート 活用法セミナー

12/24 13:30-15:00 (Fri)
WEBセミナー
参加費無料

～住まいに困っておられる方のための居住支援と住宅セーフティネット制度について～
少子高齢化の影響により空き家・アパートは激増しています。その一方で、住まいに困っておられる方（住宅確保要配慮者：高齢者様・子育て世帯様など）は増えています。そのような方を支援するための制度（住宅セーフティネット制度と居住支援法人）があり、セミナーでは制度を利用した空き家・アパート活用法について説明させていただきます。



例えば

こんなことでお悩みではありませんか

- 空き家の処分・活用に困っている
- アパートの空室がなかなか埋まらない
- 高齢の入居者が増えたが孤独死が心配
- 国の助成金を活用してリフォームしたい
- 外国人の入居でトラブルを抱えている
- 家はあるが跡を継ぐ人がいない
- 売ることも貸すこともできない不動産がある
- 近隣に孤独死等を起こす可能性のある方がいる

* 当法人は、「国土交通省/共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業」の補助を受けて活動しています。

申込方法

お名前と連絡先（メールアドレス）を記入の上、下記メールアドレスにお送り下さい。
後日、WEBセミナー用アドレス（Zoom）をお送りさせていただきます。



セミナー講師：
特定非営利活動法人
地域を元気にする会
理事長
井口 明則 氏
少子高齢化が進み、地域の活力が失われつつある現状を良くしたいと、NPO法人 地域を元気にする会を設立。子育て世帯様や高齢者様など、住まいに困っておられる方に対して、住居の相談・入居支援・見守り活動などを行っている。宍粟市空き家等対策協議会委員を2019年より勤めている。

info@sisoudeai.sub.jp

主催：特定非営利活動法人 地域を元気にする会

取得しました個人情報、当セミナーのみに利用させていただきます。
そのほか、当会の活動に関してご質問などございましたら、ご連絡下さい。

☎090-1635-1482

〒671-2554 宍粟市山崎町御名203-1

✉ info@sisoudeai.sub.jp

NPO法人 地域を元気にする会 **検索**

※兵庫県住宅確保要配慮者居住支援法人（第0011号）
宍粟市高齢者地域支え合い活動事業連携法人 宍粟市空き家等対策協議会委員